

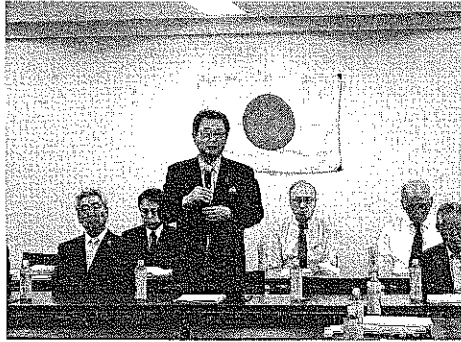


平成28年6月15日 第786号

一般財団法人日本遺族会 東京都千代田区千代田一丁目六番九段南一丁目六番三階 電話 03-3261-5521 00160-6-25359 1部1300円(税込) 1部1300円(税込)

29年度要望事項を承認 九段会館、新法人についても審議

日本遺族会は五月二十七日、第十回理事會を千代田会館で開催した。平成二十七年年度の事業報告及び決算、さらに、英霊顕彰、処遇改善運動の推進、平成二十九年年度政府予算に対する本会の要望事項等が承認された。また、追加審議事項として九段会館建て替え後の特定施設、戦没者の遺骨収集の推進に関する新法人設立についてが審議された。



第10回理事會で挨拶する水落敏栄本會會長 = 5月27日、千代田會館で

午後一時三十分、畔上和男専務理事の進行で第十回理事會は開会。靖國の杜に鎮まる英霊に感謝の黙祷を捧げた後、先般の熊本地震で犠牲となられた方々に対して哀福を祈る黙祷が捧げられた。はじめに水落敏栄本會會長(參議院議員)が挨拶し、森田次夫顧問が紹介され、市來徳之助副會長を議長に選出し議事が進められた。平成二十七年事業報告及び決算等、監事を代表して新堀弘子氏が監査報告を述べ、審議を経て承認された。次に英霊顕彰及び処遇改善運動

二一九年度政府予算に対する本会の要望事項(二面掲載)が審議され、承認された。追加審議事項として、九段会館建て替え後の特定施設(注)について審議し、財務省が昨年十月から十一月にかけて築八十年が経過した九段会館の老朽化度合いや歴史的価値等を調査し、本年一月に有識者で構成した「九段会館及び同敷地に関する検討委員会」が同省内に設置されたことが報告された。

日本遺族会は事務局長(注)で報告された。また女性部会長では、平成二十八年年度本会の事業計画及び収支予算書についてが説明された。

日本遺族会は事務局長(注)で報告された。また女性部会長では、平成二十八年年度本会の事業計画及び収支予算書についてが説明された。

日本遺族会は事務局長(注)で報告された。また女性部会長では、平成二十八年年度本会の事業計画及び収支予算書についてが説明された。

日本遺族会は事務局長(注)で報告された。また女性部会長では、平成二十八年年度本会の事業計画及び収支予算書についてが説明された。

戦没者の遺骨収集の推進に関する新法人設立についてが審議された。

戦没者の遺骨収集の推進に関する新法人設立についてが審議された。

日本遺族会は国の礎となられた英霊顕彰をはじめ、戦没者の遺族の福祉の増進、慰霊救済の道を開くと共に、道義の昂揚、品性の涵養に努め、世界の恒久平和の確立に寄与することを目的とする。

戦没者の遺骨収集の推進に関する新法人設立についてが審議された。

戦没者の遺骨収集の推進に関する新法人設立についてが審議された。

戦没者の遺骨収集の推進に関する新法人設立についてが審議された。

戦没者の遺骨収集の推進に関する新法人設立についてが審議された。

第10回特別弔慰金の請求期限は平成30年4月2日までです。請求・問い合わせは市区町村役場まで

第10回特別弔慰金 支給対象者 平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受け取る方(戦没者の妻や父母等)がいない場合に、次の先順位のご遺族お一人に支給。

第10回特別弔慰金の請求期限は平成30年4月2日までです。請求・問い合わせは市区町村役場まで

第10回特別弔慰金の請求期限は平成30年4月2日までです。請求・問い合わせは市区町村役場まで

第10回特別弔慰金の請求期限は平成30年4月2日までです。請求・問い合わせは市区町村役場まで

「笹百合を手」に田廻りの父帰る」とあった。初夏に可憐な花を咲かせる野生の百合。水田と里山と笹百合の見事な調和に思わず手が伸びてしまったのか?のどかな故郷の情景が浮かぶ▼そんな中、伊勢志摩サミットが開催された。各国民が訪れた伊勢神宮の正式名称は「神宮」である。それがすんなり胸におちるのは、神社の中の神社である。神宮では20年ごとに社殿を新する。古いものを大切にしながらしいものを作ることに意義がある。サミットでは世界のリーダーと自由や民主主義を大切に、現在の危機を克服する新しい道筋をしっかりと作ってみたいと思つた。所である▼オバマ大統領が広島を訪れた。最初に見学した平和記念資料館には市街地の模写や宙に浮かぶ赤い球が、被爆の実相が浮かんでいた。数分間の所感の予定が17分間に及び核廃絶を吐露した異例の内容だった。平和を願う真摯なスピーチに、列席した被爆者の鋭く優しい眼差しが広高の心を表していた。ではないか!▼露下院議長が6月に来日。広島を訪れると聞いた。よい事ではあるが、まずシベリア抑留の犠牲者を慰霊すべく千鳥ヶ淵戦没者墓苑に赴き、献花を願うものである。(A)

靖國神社みたままつりが七月十三日から十六日まで、四日間賑々しく執り行われます。御遺族戦友会崇敬者の方々など、多くの皆様の献灯をお願ひ致します。

献灯初穂料 小型献灯 一灯につき 三千円 大型献灯 一灯につき 一万二千円

永代献灯基金 新規申込み終了のお知らせ 永代献灯基金の新規申込みは昨年を以て終了致しました。本年からは毎年献灯(毎年のみ)のみとなりますので、ご希望の方は、今度までにお申込みください。今後は献灯行事の継続が期待されます。

お申し込み御希望の方は靖國神社社務所 献灯係までお問い合わせください。 申込要領等をお送り致します。

靖國神社社務所 献灯係 〒102-8246 東京都千代田区九段北三二-1 電話 03-3261-5521

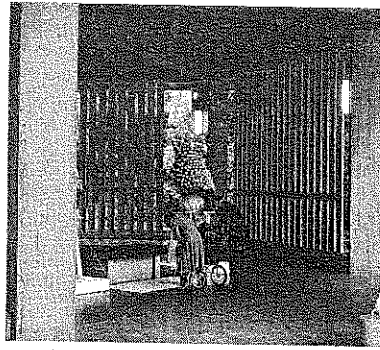
小型献灯 大型献灯 飛虎會 飛鷹會 飛龍會 飛馬會

靖國神社社務所 献灯係

2337柱を新たに納骨

常陸宮同妃両殿下がご臨席

厚生労働省主催の千鳥ヶ淵戦没者墓苑拜礼式が五月三十日、常陸宮同妃両殿下御臨席のもと、霧雨の中で挙行された。式典では政府派遣の戦没者遺骨収集集帰還事業等が旧戦域で収容された戦没者の遺骨のうち、遺族に引き渡すことができない二千三百三十七柱が同墓苑に納骨された。約六百人の参加者が戦没者に対し哀悼の誠を捧げた。



ご拝礼される常陸宮同妃両殿下=5月30日、千鳥ヶ淵戦没者墓苑で

式典は、午後零時二十分。参加者一同が国歌を八分、常陸宮同妃両殿下が御臨席なされ開式され、生労働大臣が「遺骨収集を国の責務とする『戦没者遺骨収集推進法』が三月に成立し、これを機に一柱でも多くの遺骨を収容できるように全力を尽くして参ります」と式辞を述べ、同大臣の手により遺骨が納められた。今回の拜礼式で納骨された二千三百三十七柱は硫黄島、ビスマーク、ソロモン諸島、旧ソ連等の各戦域から奉還された遺骨で、既に納骨されている遺骨と合わせて三十八万四千八百九十六柱となった。



献花する水落敏栄本会会長=5月30日、千鳥ヶ淵戦没者墓苑で

式典では、常陸宮同妃両殿下のご拝礼に合わせて参加者一同も拝礼。常陸宮同妃両殿下御退場後、皇警音楽隊が「慰霊

の曲」悲しみ越えて「慰安する」「ふるさと」を奏でる中、安倍晋三内閣総理大臣、水落敏栄日本遺族会会長(参議院議員)、さらに遺族代表大使、衆参両院議長、衆参両院厚生労働委員長、外務、環境、防衛各大臣、各政界代表、各関係団体代表、最後に塩崎厚生労働大臣が献花した。

参加者一同は戦没者の冥福を祈り、午後一時、皇のうちに式典は終了した。

政府主催遺骨収集帰還事業

参加者募集 HPへも掲載

本会では、本年度政府主催遺骨収集集帰還事業南方地域実施概要

派遣地域	期間	定員
パラオ	12月初旬～中旬	1～2名程度
東部ニューギニア	平成29年2月中旬～下旬	2名程度
ミャンマー	平成29年2月中旬～下旬	1～2名程度
ビスマーク・ソロモン諸島	平成29年3月中旬～下旬	2名程度

※期間・定員は現在未定であり、地域は変更・延期・中止・追加する場合があります。

取寄作業に従事できる方、この事業は事前登録制で、各都道府県遺族会もしくは本会ホームページにある「戦没者遺骨収集帰還事業参加者申込書」に記入の上、各都道府県事務局へ申し込み願いたい。なお、参加希望者が身体健康で現地の遺骨

政府から指定された派遣人員を上回った場合は選考となる。

※日程・地域(別表参照) ※日程等の詳細及び地域に追加があった場合は今後本会ホームページに掲載する予定。

29年度政府予算に対する

本会の要望事項

戦没者遺族処遇に関する要望

1. 公務扶助料 遺族年金等の改善
 尊い命を国家に捧げた戦没者の遺族に対する公務扶助料等は、他の公的年金とは性格を異にするもので、あくまでも国家補償の理念に基づき改善されるべきである。

また、戦没者遺族の今日までの歩みに配慮し、高齢化しやすい実情等を考慮され、公務扶助料等を増額改定されたい。なお、特別扶助料等の支給率拡大については、より一層の配慮をお願いいたします。

2. 戦没者遺児による慰霊及び好報事業の充実
 参加者の高齢化を考慮し、戦没者遺児と一心同体で歩んできた配偶者も戦没者遺児に準ずる形で一層参加できるようにされたい。

さらには、孫等も参加できるように、事業制度の見直しをされたい。また、事業推進の一環として広報の増額をお願いいたします。

3. 遺骨収集集帰還事業等の拡充強化
 (1) 戦没者の遺骨収集の推進に、官民挙げて早期の遺骨収集集帰還事業に取り組みよう支援願いたい。さらに、国は予算や人員の増強、在外公館への専門職の配置等国家プロジェクトとして取り組み、硫黄島における遺骨収容の取り組みと同様に、南方諸地域及び北方地域についても強力に推進していただきたい。

また、中断されている地域を早期再開していただきたい。

(2) 海外民間建立慰霊碑移設等事業についても、国として引き続き推進していただきたい。

(3) 内閣総理大臣、厚生労働大臣は、海外等の日本政府建立の戦没者慰霊追悼施設に引き続き参拝されたい。

4. 全国戦没者追悼式への回費戦没者の増員等
 (1) 遺族の高齢化を考慮し、回費参列者を増員していただきたい。

(2) 式典に児童・生徒の参列を促し、引き続き式典内容を見直しされたい。

また、参列遺族の高齢化が否めないことから、歩行等不自由な遺族については、特設の配慮をされたい。

(2) 内外のネットワーク ションで戦没者の遺品が売買されていることは、戦没者遺族にとって耐え難いことである。直ちに売買を中止させるよう特段の努力をお願いいたします。

(3) 国内外から返還等の申し出がある個人所有の遺品(戦利品)等、引取り手が判明しないことにより管理に苦慮するものについては、公的機関での保存等が可能となるよう対応されたい。

6. 国内における民間建

立戦没者慰霊碑の維持管理
 戦没者遺族も高齢化は否めず、維持管理を続ける事は非常に難しくなってきている。今後、管理状況が不良に認定された戦没者慰霊碑については、28年度から自治体が独自事業として移設等を行う事ができることから、建立者を含め地元住民との協議の上、推進していただきたい。

また、管理良好といわれる碑についても、経年劣化が予想される事から、今後、自治体を中心として管理願いたい。

改善項目(法律改正等をお願いしたい事項)

1. 特別給付金関係
 戦没者等の妻に対する特別給付金は昭和38年分より、戦没者の父母等に対する特別給付金は昭和42年分より受給した。その償還が終了した時点において継続された特別給付金を請求することとなっているが、法律改正で遅れて受給した遺族については、高齢化を考慮して

2. 特別弔慰金関係
 (1) 公務扶助料等受給者が先権と場合、速やかに特別弔慰金が支給されるなど制度を改定されたい。

(2) 戦没者と一年以上の生計関係を有した三親等内親族の受給要件を緩和されたい。(生計関係を受給要件としな一孫ひ孫等)

(3) 特別弔慰金の請求手続きを簡素化することも、裁定事務を促進される

産の仕組債による運用⑦平成28年度本会事務局職員給与の昇給について。

▼第10回理事会、5月27日
 ①平成27年度事業報告及び計算書類等②平成27年度公益目的支出計画実施報告書③平成28年度本会諸会計予算の第一次補正④英霊顕彰・処遇改善運動の経過並びに今後の運動方針⑤平成29年度政府予算に対する本会の要望事項⑥評議員会の招集について。

▼常務理事会、5月19日
 ①支部寄付金の未収日②第10回理事会に付議する事項③第4回評議員会に付議する事項④九段会館建設の経過並びに今後の運動方針⑤平成29年度政府予算に対する本会の要望事項⑥評議員会の招集について。

▼事務局長幹事会、5月18日
 ①英霊顕彰・処遇改善運動の経過並びに今後の運動方針②平成28年度本会の要望事項(平成29年度政府予算に対する要望すべき事項)の取りまとめについて。

▼女性部長会議、5月19日
 ①英霊顕彰・処遇改善運動の経過並びに今後の運動方針②平成28年度本会の要望事項(平成29年度政府予算に対する要望すべき事項)の取りまとめについて。

▼事務局長幹事会、5月18日
 ①英霊顕彰・処遇改善運動の経過並びに今後の運動方針②平成28年度本会の要望事項(平成29年度政府予算に対する要望すべき事項)の取りまとめについて。

▼女性部長会議、5月19日
 ①英霊顕彰・処遇改善運動の経過並びに今後の運動方針②平成28年度本会の要望事項(平成29年度政府予算に対する要望すべき事項)の取りまとめについて。

▼事務局長幹事会、5月18日
 ①英霊顕彰・処遇改善運動の経過並びに今後の運動方針②平成28年度本会の要望事項(平成29年度政府予算に対する要望すべき事項)の取りまとめについて。

▼女性部長会議、5月19日
 ①英霊顕彰・処遇改善運動の経過並びに今後の運動方針②平成28年度本会の要望事項(平成29年度政府予算に対する要望すべき事項)の取りまとめについて。

▼事務局長幹事会、5月18日
 ①英霊顕彰・処遇改善運動の経過並びに今後の運動方針②平成28年度本会の要望事項(平成29年度政府予算に対する要望すべき事項)の取りまとめについて。

好業 友事 慰親 靈善 戦没者遺児参加者募集 亡き父終焉の地を巡る旅

日本遺族会では、厚生労働省から補助を受けて実施している平成二十八年度「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集している。この事業は先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児が対象で、遺児であればどなたでも参加できる。本年度は初めてミャンマーのプロムを、また数年ぶりにハルマヘラ島やバナ島を訪問の予定。

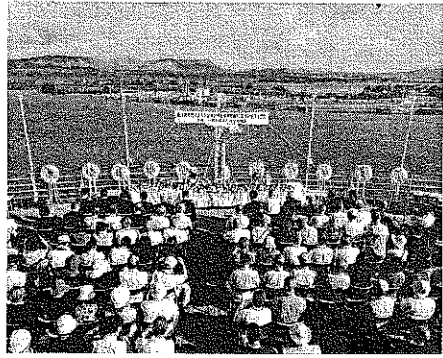
平成三年から行われていた同事業には、これまで一万四千三百人余りの遺児が参加している。旧主要戦域への慰霊巡拝は訪問国、交通手段等の事情で訪問が困難なこともあるが、本会として「はつき父の終焉の地」一歩でも近づけるよう、慎重に計画をし、実施に向けて準備を行っている。

本年度は、ミャンマーでは初めてプロム方面を訪問するほか、西部ニューギニアのハルマヘラ島、フィリピンのバナ島を数年ぶりに実施する。募集要項は次の通り

▼地域及び時期 実施概要参照
▼参加費 十万円
なお、東洋等に集合し、結団式及び渡航に係る説

終戦70周年記念 洋上慰霊 慰霊友好親善事業 洋上慰霊 だより

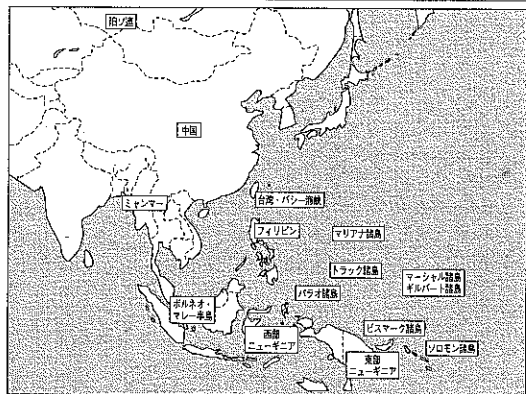
～第3回～



グアム・アブラ港での全戦没者追悼式

七日目(3月7日)晴 十時三十分より、宇田川団長による第二回講演会「遺族会の現状と今後の動向等について」をドナルフィンホールにて行う。船はペリリュー島を横に見ながら大きく湾回しパラオ方面に向かう。十五時からパラオ語島沖第八回洋上慰霊祭を行う。(関係遺族九人) 二十時よりスポーツデッキにて足先教室を実施。三等航海士から七方位や星座の講義を夜空を見

たい。なお、申込多数の場合は選考となる。また、巡拝地域や実施時期等は、相手国や交通機関等の事情で変更、延期または中止となる場合があるため、予めご承知をお願いいたします。



懇談会で挨拶する水落敬栄日本遺族会会長

八日目(3月8日)晴 強風と雨雲接近のため、十時三十分よりドナルフィンホールにてヤツル島沖第九回洋上慰霊祭を行う。(関係遺族十三人) 十四時三十分からいっぽん丸船長による第三回講演会を行う。また、十五時から説明会を開催。九日目(3月9日)晴 九時三十分よりグアム島沖第十回洋上慰霊祭を行う。関係遺族十三人、十四時、グアム・アブラ港に入港、入国審査を受ける。十六時十五分より水落敬栄日本遺族会会長(参議院議員)在ハガツニヤ

日本国総領事館村松敬夫首席領事、グアム日本人会会長、南太平洋戦没者をもと、金戦没者追悼式の参列の参列、日本遺族会を代表して水落会長が追悼の辞を奉読。献花、ふるさとを全員で歌い式典を終了した。十八時より二階メインダイニングにて、グアムの病院関係者を招待して懇談会を開催。水落会長、宇田川団長の挨拶、横山副団長の乾杯の発声で懇談会は始まった。今回の洋上慰霊の目的である友好親善事業として、訪問団より車椅子十台と松葉杖五セット、三点杖五本がグアムメモリアル病院マリア・エル・ペレス、ジェーン・ペレスの両氏に寄贈された。十九時三十分、懇談会を終了、引き続き解団式を行った。

本紙(同面)でもお願している本会への賛助金につきましては、ご賛同いただけます。

なほ、大要添削ではございますが都道府県名に船名、乗組員に見えられ、各指定空港行き各班ごとに船を下船、バスにて空港へ向い帰国、十日間に及ぶ洋上慰霊は終了しました。おわり

実施概要

(広域地域)	実施地域	実施時期	募集人員	申込締切
1	旧ソ連	平成28年8月22日～8月30日	40人	6月22日
2	西部ニューギニア	平成28年9月8日～9月17日	35人	7月8日
3	マリアナ諸島	平成28年9月23日～9月29日	40人	7月25日
4	トラック・パラオ諸島	平成28年10月1日～10月8日	40人	8月1日
5	東部ニューギニア(1次)	平成28年10月12日～10月19日	40人	8月12日
6	ホルネオ・マレー半島	平成28年10月24日～11月2日	40人	8月24日
7	フィリピン(1次)	平成28年11月4日～11月11日	120人	9月5日
8	ソロモン諸島	平成28年11月19日～11月26日	20人	9月20日
9	ミャンマー(1次)	平成28年11月28日～12月7日	60人	9月28日
10	台湾・パシ海峽	平成28年2月1日～2月7日	15人	12月1日
11	東部ニューギニア(2次)	平成29年2月4日～2月11日	42人	12月5日
12	ミャンマー(2次)	平成29年2月14日～2月23日	60人	12月14日
13	フィリピン(2次)	平成29年3月1日～3月8日	120人	平成29年1月10日
14	中国	平成29年3月21日～3月29日	80人	平成29年1月29日

(特定地域)	実施地域	実施時期	募集人員	申込締切
1	西部ニューギニア	平成29年1月19日～1月28日	36人	11月21日
2	ピスマーク諸島	平成29年2月4日～2月11日	36人	12月5日
3	マーシャル・ギルバート諸島	平成29年3月11日～3月19日	36人	11月11日

*主な訪問予定地等は本誌5月号及び本会ホームページを参照願います。

本会への賛助金のお礼

いたいただきました左記の方々に對し、お礼申しあげます。

石井順 郎 秀平良子 米山忠義、二宮邦夫、伊藤利昭、川南廣展、神谷三枝子、中山寿夫、森原一期、中島豊子、片岡利行、小西ナツ子、佐藤忠、鷹

日本遺族会への 賛助金のお祝い

日本遺族会では、戦没者の英霊顕彰や遺族支援、慰霊友好親善事業、遺骨収集帰還等各種事業の活動のために賛助金を募っております。本会の活動の趣旨にご理解を賜り何卒ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

本会事業参加者の皆様へ 本会の事業に参加するに当たり、得た個人情報(個人情報保護法)の定めにより、厳重に扱います。日本遺族会の個人情報保護方針につきましてはホームページを参照されるか、本会にお問い合わせください。

郵便番号 000-0000
〒000-0000
電話 0000-0000
FAX 0000-0000

特別企画展好評の内終了

巡回展は名古屋と甲府で開催

昭和館

昭和館は三月十九日から五月八日まで特別企画展「双六でたどる戦中・戦後」を開催した。本展では資料を入れ替え二期に分けて、戦中・戦後の双六、約百三十点を展示し、その時代の変化を紹介。四万七十八人が来場し、好評の内に終了した。また、毎年二カ所で開催している巡回特別企画展を今年は名古屋と甲府市で開催する。

特別企画展「双六でたどる戦中・戦後」では、社会情勢や旅行や乗り物、科学技術などの戦中・戦後は期理想の子どもの像、商業、流行、スポーツ、冒険を分けて開催し、第一期「憧れ・流」をテーマにした当時の双六を展示し、第二期「時局・教育・広告を中心とした」では、

すめら御國を 永久に守らむ

海軍一等飛行兵曹 辻 始 命

昭和十八年七月二十四日
本州東方海面上にて戦死
徳島県那賀郡高岡町出身 二十一歳

生者必滅会者定離の誓は、常に胸中に在り。日出る皇國に大和男子として生をうけ聖恩に報い奉り相國を永遠に護らむと海軍航空兵として軍籍に身を投せり。幼十歳にして荒鷲を望みし身として、殉職はもとより期せし処。されど我が本懐は、太平洋上紺碧の空に聖者の万歳を奏きつつ散華するにあり。

我が日頃神仏に祈りし処は「皇國日本の為尽し得る立派な人間とならせ給へ」とのみみせしにあり。

(中略)

散りてのち なほ白雲と とどまりて
すめら御國を 永久に守らむ

昭和十七年 元日記之

平成二十八年六月靖国神社頭牌示
愛しきものへ

真・映像などの実物資料を展示する。また、開催地に依る資料も多数展示し、母子、そしてその時代に生きた人々の様々な思いや、苦難の多かつた暮らしを紹介する。このため、昭和館で行っている。追憶式などは現在巡回展で展示する開催地に依る資料を募集している。

その他、昭和館常設展示室の内容をコンパクトにまとめた資料「貸出キット」の貸し出しも行っている。追憶式など



3月19日～5月8日まで開催した特別企画展「双六でたどる戦中・戦後」=4月17日、昭和館で

展示を行いたい場合には、是非ご利用いただき。

一問い合わせ先 昭和館
学芸部 ☎03-3222-2577

で展示を行いたい場合には、是非ご利用いただき。

は、是非ご利用いただき。

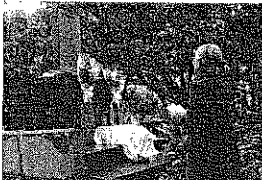
沖縄戦跡慰霊巡拝

主催 本会

日本遺族会では、今年度本会主催による「沖縄戦跡慰霊巡拝」の実施を予定している。

この慰霊巡拝は、先の大戦で軍人、軍属だけでなく一般市民をも巻き込み、多くの尊い命が失われた沖縄を巡り、戦没者の冥福を祈念するものである。

実施は十一月下旬以降を予定しており、沖縄及び周辺海域で亡くなられた戦没者の遺族(妻、遺児、孫、兄弟、姉妹、甥姪等)であれば誰でも参加できる。



前回の沖縄での個人慰霊祭。平成25年12月、浦添市で

九段短歌

選者 三井 勝生

桜咲く五層の忠霊塔は三國一の軍士が良く合ふ
重吉吉田 重吉 勝田
七十余年の遺骨に添ひし愛の 海を渡る鳥
鳥栖市 松尾 隆
ジャングルの光射し込むところ 昔生 戦車半ば埋もる
青森県 田中 恭子
「赤七」母の口から飛び出した七〇年の思ひが胸に
甲州市 三森 一雄
名の運びと戦死公報にきりしめ後場に走り 祖母は星となりぬ
甲州市 数野 昇子
父知らねば思ひ出ひつなまに 戦争やみ盛衰はゆく
上田市 筒澤 まさ子
新緑の森を照らする月白し 往きて還らぬ祖父のごとし
桑名市 佐藤 浩二
ミャンマーの民支花 支花 開閉開放し 秘め彼の地で眠りまします。

「父の日」は、6月19日・第三日曜日である。この日の由来は、アメリカのジョン・ブルース・ドット婦人の求めによる。彼女の父ウィリアム・ジャクソン・スーは、妻に先立って婦人から六人の兄弟を男手一つで育てあげ、ドット婦人は、母の日を知り父に感謝する日も必要であるとして、1906年に制定された。母の日異なり、カナダやイギリスからバラの花を捧げた。皆々父の誕生日に、おめでとうと言つて祝ふのは如何ですか。但し、亡き父の場合は挿花は白くなりまします。

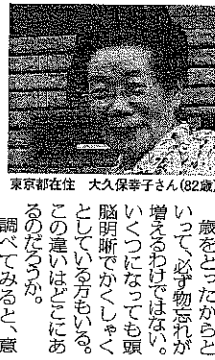
(選者)

地方

各都道府県遺族会で、実施された大会、研修会等は次のとおり。

- ▼岩手県 5月13日 岩手県遺族連合会女性部研修会(100人)
- ▼石川県 5月16日 石川県遺族連合会女性部研修会(90人)
- ▼熊本県 5月21日 平成28年度熊本県遺族連合会研修会(60人)
- ▼和歌山県 5月29日 30日 平成28年度和歌山県遺族連合会遺児等研修会(216人)

物忘れが増えたら 要注意!!



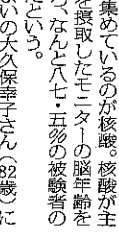
東京都在住 大久保幸子さん(82歳)

歳をとったからといって、必ず物忘れが増えるわけではない。いつになっても頭脳明晰でかしくなく、この違いは何だろうか。

調べてみると、意外な事実が分かった。人間の脳細胞は年齢とともに減少し、「再生しない」と百年にわたる信じられてきた定説が覆されたのだ。一九九八年、アメリカとスウェーデンの研究チームは、学習に関わる脳細胞が大人の脳内で新たに作られていることを確認。また、日本とアメリカの共同チームは、脳細胞に必要な栄養を与えることで、脳細胞の増殖・分裂に成功した。つまり、老化によっておとろえてしまった脳も若返るというわけだ。

そこで、注目を集めているのが核酸。核酸が主原料の健康食品を摂取したマニタの脳年齢を調べてみたところ、なんと八七・五の被験者の脳年齢が若返ったという。

東京都にお住まいの久保幸子さん(82歳)に話を伺った。二年前から急に物忘れが増え始めた。ついには台所の火を消し忘れてしまい、あわや火事! そんな時、出合ったのが脳内核酸。しばらくして、頭の中で引がかつていた重みがスッと取れて軽くなった。今では戸締りも、火の元もしっかりと確認でき、さっぱりになりました。



あなたの脳年齢は 何歳ですか?

0120-04-9898
0120-04-9896 (24時間)

脳内核酸
6,500円

核酸成分を摂取したモニターの脳年齢の推移

脳年齢の推移

脳年齢の推移

脳年齢の推移

脳年齢の推移